

## 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

柳井地域広域水道企業団水道料金システム統合業務の委託について、次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年3月2日

柳井地域広域水道企業団 企業長 井原 健太郎

### 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務名 柳井地域広域水道企業団水道料金システム統合業務
- (2) 業務内容 応募要項及び仕様書による
- (3) 履行期間 応募要項及び仕様書による
- (4) 履行場所 応募要項及び仕様書による

### 2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者でないこと。
- (2) 柳井地域広域水道企業団の建設工事等入札参加資格審査申請要領（令和7年度・令和8年度）に基づく資格審査において、物品（薬品）の製造・販売業、業務委託等について競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても柳井地域広域水道企業団建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 複数の水道事業・下水道事業において上下水道料金システム稼働実績があること。なお、複数団体の水道事業の統合又は水道事業広域化による企業団移行に関連する水道料金システム構築・運用実績があることが望ましい。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証又はプライバシーマークを取得していること。

### 3 応募要項等の交付

#### (1) 応募要項

- ① 交付方法 柳井地域広域水道企業団ホームページからダウンロード
- ② 交付期間 令和8年3月2日(月)午前9時～令和8年4月24日(金)午後5時

#### (2) 仕様書

- ① 交付方法 柳井地域広域水道企業団総務課において交付する
- ② 交付期間 令和8年3月2日(月)午前9時～令和8年3月23日(月)午後5時

#### 4 参加表明書等の提出方法、提出場所及び受領期限等

- (1) 提出方法 (2)に記載する場所へ持参、郵送又は電子メールにより提出
- (2) 提出場所 柳井地域広域水道企業団総務課  
〒742-0031 山口県柳井市南町1-10-2 柳井市役所本館2階  
電話 0820-25-0255、電子メール soumu-yk@yanaikousui.jp
- (3) 受領期限 令和8年3月23日(月)午後5時(必着)  
※郵送又は電子メール送信の場合は事前に電話にて連絡すること。
- (4) 結果通知 参加資格審査結果は、令和8年3月30日(月)午後5時までに電子メールにて送付する。

#### 5 質問書の提出方法、提出場所及び受領期限等

- (1) 提出方法 (2)に記載するアドレスへ電子メールにより提出
- (2) 提出場所 柳井地域広域水道企業団総務課  
soumu-yk@yanaikousui.jp
- (3) 受領期限 令和8年3月30日(月)午後5時(必着)
- (4) 質問回答 質問書への回答は、令和8年4月10日(金)午後5時までに電子メールにて送付する。

#### 6 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

- (1) 提出方法 (2)に記載する場所へ持参又は郵送により提出  
※郵送の場合は事前に電話にて連絡すること。  
ただし、データ提出物については外部記憶媒体又は電子メールにより提出
- (2) 提出場所 下表のとおり

提出場所	所在地	部数
柳井地域広域水道企業団総務課	〒742-0031 山口県柳井市南町1-10-2 柳井市役所本館2階	8部
電子メールアドレス	soumu-yk@yanaikousui.jp	

- (3) 受領期限 令和8年4月24日(金)午後5時(必着)

#### 7 審査

審査は、応募要項で定める審査基準に基づき実施し、令和8年5月20日(水)までに、すべての参加者に審査結果を通知する。

#### 8 その他

詳細については、柳井地域広域水道企業団総務課に問い合わせること。